

群馬県前橋市（国内 67 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 1 月 27 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部に位置し、農場周辺には田畑や住宅が存在し、公園に隣接していた。
- ② 調査時、農場から約 1.5km 離れた池にて、カモ類（マガモ 26、オオバン 4、カルガモ 1 羽）のほか、シギ数羽の生息が確認された。そのほか当該ため池周辺では、カラスが多く確認された。
- ③ 当該農場は低床式開放鶏舎 3 棟及びウインドレス鶏舎 1 棟からなり、発生時は開放鶏舎 1 棟を除く 3 棟で採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は開放鶏舎で、背中合わせ直立 6 段 4 列ケージで飼養されていた。
- ④ 農場内に公道が通っており、発生鶏舎 1 棟及び事務所と、鶏舎 3 棟、GP 施設及び堆肥舎の 2 つの衛生管理区域に分けられている。
- ⑤ 国内 62 例目の発生農場を中心とした半径 3 km 以内の移動制限区域に位置し、62 例目発生に伴い 1 月 19 日に実施した発生状況確認検査において陰性が確認されていた。

2 通報までの経緯

- ① 農場主によると、農場全体の死亡鶏は通常 0～4 羽/日のところ、発生鶏舎（通報時 405 日齢）では 1 月 26 日朝の見回り時には 3 羽死亡で、特段の異状は認められなかったところ、同日 15 時に見回りした際に 30 羽ほど死亡していることを確認し、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 死亡鶏は散在していたが、どちらかと言えば鶏舎入口から遠いケージに多く死亡していたとのこと。また、死亡に先立って、餌食いの低下や産卵率の低下、軟卵等の異状は認めなかったとのこと。
- ③ 疫学調査時も、通報時と同様に発生鶏舎の複数箇所でも死亡や沈鬱の症状を示す鶏が多数確認された。発生鶏舎以外の鶏舎では異状は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では農場主及び従業員 5 名が勤務しており、このうち飼養管理は農場主 1 名が担当していた。
- ② 従業員のうち 4 名は集卵施設及び GP 施設での作業を行い、1 名は糞出しを専属に行っていたとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 立入禁止看板は設置されていたが、隣接する道路や田畑と農場の境界に柵等の物理的な障壁の設置はなかった。GP 施設入口にはゲート代わりにロープが設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、来場車両は、農場内を通っている公道上に停車し、GP 施設前に設置された動力噴霧器で消毒を実施してから GP 施設や鶏舎エリアに進入しているとのこと。鶏舎に隣接して自宅があるが、自宅で使用する車両も出入りの都度、動力噴霧器で消毒を実施していたとのこと。
- ③ 運転手等の来場者は、GP 施設入口で踏み込み消毒（オルソ剤、汚れがひどければその都度交換）後、衛生管理区域専用の衣服及び長靴を着用し、手指消毒を実施していたとのこと。
- ④ 飼養管理者が鶏舎に立ち入る際には、鶏舎入口で手指消毒、靴底消毒を実施し、各鶏舎専用長靴への履き替えや作業着の更衣を行っていたとのこと。衛生管理区域専用長靴と鶏舎専用長靴の履き替え場所は分かれておらず、動線は交差する状態であった。

- ⑤ 公道を介して衛生管理区域間を行き来する際は、人は手指消毒は実施していたが、専用衣服・長靴の交換は実施しておらず、車両については衛生管理区域に入る際の車両消毒、運転手の靴の履替え、専用衣服の着用、手指消毒を実施していたとのこと。
- ⑥ 発生鶏舎では、側面及びモニター屋根部の窓に設置されたカーテンを手動で開閉することにより、鶏舎内の温度や換気量を調整しており、調査時カーテンは閉鎖されていた。このほか、鶏舎内には送風用のファンも設置されていた。また、ケージ下に空気を吹き込む形式の糞乾設備が設置されていた。開口部には金網が設置されており目立った破損は認めなかった。
- ⑦ 当該農場では、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は除糞、鶏舎の洗浄・消毒を実施し、90日間以上の空舎期間を経てから再導入しているとのこと。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は、井戸水を用いており、消毒は行っていないとのこと。
- ⑨ 飼料タンクには蓋がされており、飼料はラインを通じて自動給与されていた。飼料タンクからつながる計量器の周囲はトタンで覆われていたが、建屋にはなっておらず、ネットの設置等もなかった。
- ⑩ 除糞については各鶏舎、週2回の頻度で実施しており、除糞ベルトで収集した鶏糞をトラックで農場内の堆肥場に搬出していた。除糞コンベアの鶏舎外部への開口部には金網が設置されていたが、ベルトとの間に隙間を認めた。
- ⑪ 堆肥場は建屋に覆われ、搬入時以外はシャッターが閉鎖されていた。堆肥舎の壁に穴を認めたが、堆肥舎内でカラスや野鳥をみかけることはないとのこと。鶏糞は堆肥場にて完熟させ、完成した鶏糞肥料は耕種農家から購入希望があれば販売・散布を行なっているとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、朝と午後の健康観察時に発見した死亡鶏は鶏舎内で袋に入れ、外装を消毒したうえで鶏舎から持ち出し、農場内の堆肥場に廃棄していたとのこと。
- ⑬ 発生鶏舎では集卵ベルトで回収された卵を自動集卵し、ラックに入れて農場内のGP施設に運搬していた。農場敷地内及び公道をラックが通る際には、敷地内地面は消毒液で、公道は消石灰で消毒していたとのこと。また、農場内の地面には3日に1回消石灰を散布していたとのこと。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 発生鶏舎は公園に隣接し、鶏舎側面に枝がかかるような状態で木が生えており、また、農場敷地内にも植栽があった。飼養管理者によると、日常的にカラス等の野鳥を見かけるとのことで、調査時には農場上空にカラスやセキレイ、スズメなどが多数飛来していた。
- ② ネズミ対策としては、廃鶏出荷のタイミングで駆除業者を入れて駆除を実施し、それ以降は殺鼠剤を散布しているとのこと。発生鶏舎でネズミを見ることはほとんどないとのこと。調査時、発生鶏舎内でネズミのものと思われるかじり跡は確認したがネズミの糞は認めなかった。
- ③ 調査時、農場内でネコを確認した。頻繁に農場内を行き来するが、鶏舎内に侵入していることはないとのこと。
- ④ 発生鶏舎には、壁面や通常使用していない出荷用出入口に設置された金網に小動物の侵入が可能な大きさの穴・隙間が複数あったが、飼養管理者によると、鶏舎内で野生動物を見たことはないとのことだった。
- ⑤ 集卵コンベアが発生鶏舎と集卵室の間で鶏舎外に出ている部分には覆いが設置されていたが、鶏舎からの開口部分にシャッターは設置されていなかった。

(以上)